

民間賃貸住宅

トラブル

無料相談

国土交通省住宅セーフティネット基盤強化推進事業

こんなトラブルありませんか？

家主

- 家賃の滞納が何か月も続いている…
- もう、明け渡してもらいたいけど…
- 明け渡し後、家具を引き取りに来ないけど、処分していいのか…

借り主

- 部屋の修繕を頼んだら、こちらの負担と言われた…
- 退去が決まったが、敷金を返還しないと言われて…
- 高額な原状回復の請求がきた…



家主・借り主どちらからの相談もOK! お気軽にご相談ください

法律相談の上、紛争解決センターに調停の申立てもできます。(ご利用は有料です。詳しくはホームページをご覧ください)

相談方法 1

面接相談 (30分間) を希望の方 実施期間 平成26年9月22日(月)～平成27年3月24日(火)

要予約

予約方法 相談ご希望の方は 011-251-7730 でご予約ください。

札幌弁護士会 法律相談センター本部

- ◆住所 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2F
- ◆アクセス 地下鉄東西線「西11丁目駅」下車 4番出口から北へ200M ※専用駐車場はありません。公共交通機関または近隣の駐車場をご利用ください。



相談時間

月・水曜日 午前10時～11時 金曜日 午後6時～7時

札幌弁護士会 麻生法律相談センター

- ◆住所 札幌市北区北40条西4丁目2番1号 麻生メディカルビル2階
- ◆アクセス 地下鉄南北線「麻生駅」下車 6番出口となり。 ※専用駐車場はありません。公共交通機関または近隣の駐車場をご利用ください。



相談時間

火曜日 午後1時30分～2時30分

相談方法 2

電話相談 (20分間) を希望の方 実施期間 平成26年10月1日(水)～10日(金) ※土日除く 午前10時～午後4時

お電話での相談は直接 011-214-3119 へどうぞ

札幌弁護士会

札幌弁護士会

検索